

平成 28 年 度

新庁舎建設に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
-

平成 28 年 5 月 16 日（月曜日）

新庁舎建設に関する特別委員会会議録

松 本 和 美 君

平成28年5月16日 月曜日

午後1時33分開議

午後3時13分閉議（実時間87分）

○本日の会議に付した案件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
（新庁舎の方式について）

○本日の会議に出席した者

委員長	前垣信三君
副委員長	幸村香代子君
委員	亀田英雄君
委員	友枝和明君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部

新庁舎建設課長	谷脇信博君
新庁舎建設課	辻雅彦君
新庁舎建設係参事	

○記録担当書記 岩崎和平君

（午後1時33分 開会）

○委員長（前垣信三君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）午前中の全員協議会に続きまして、委員各位には大変お疲れのところでございますが、定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設に関する特別委員会を開会いたします。

◎新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査

（新庁舎の方式について）

○委員長（前垣信三君） それでは、特定事件であります新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本日の議題に入ります前に、新庁舎建設に関して、執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

谷脇新庁舎建設課長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 新庁舎建設課の谷脇です。よろしくお願いいたします。

これまでかなり、きょうが11回目ということで、10回にわたります特別委員会での審議を行っていただいたんですが、最初のほうに出しました基本構想につきまして、まだその審議がしっかり終わっていないと。基本構想自体、3部、4部構成でずっと確認してまいりたかったのですが、後半のほうの職員数から始まりまして、庁舎の規模、それと金額あたりで、ずっとその論議を繰り返しておりますことから、よろしければ新庁舎建設の基本構想について、頭のほうから一通り確認をいただきたいということでお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（前垣信三君） 皆様方のお手元に新庁舎建設に関する特別委員会開催予定（案）と

いるのがあると思いますので、御確認をいただきたいと思います。

今、執行部のほうから、この委員会でする審議をされている中で、ここの皆さん方のお手元にあります項目について、いつの時点で、どの方向、どの位置まで審議がなされたのかという確認をしたいということでございますので、これを皆さん方にお諮りをいたしたいと思います。

まず、現庁舎の課題といたしましては、まず1番目に、本庁舎の概要について、建物老朽化等の状況、3番目の現庁舎の課題について、皆さん方の中で説明を受けて、既にこのことについては了解を得ているという確認でよろしいんですか。執行部、それでよろしいんですか。

谷脇課長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。それでよろしければ、お願いしたいと思います。

○委員長（前垣信三君） それでは、1番の現庁舎の課題について、先ほど申し上げました内容の3つの項目について、皆さん方の御認識を確認をいたしたいと思います。何月何日、何時何分よりと書いてありますが、この時間についてはきょうでいいんですか。それとも、確認をした時間を書けということですか。（「きょうで」と呼ぶ者あり）きょうでいいんですか。はい。きょうでいいということだもんですから、皆さん方の確認をいたしたいと思います。

この現庁舎の課題の1、2、3については、説明を受けていると、そういう内容であるという認識でよろしいでしょうか。御意見がありましたら、発言をしていただきたいと思います。が、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、1番については……。

○委員（野崎伸也君） はい。今、確認をしてくれという話なんです。確認をする、いいですよって話をしたときに、基本構想がこれで通

っていくって話なんでしょう。委員長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。こちらのほうで了解をいただいたところで、それをもとに、また下のほうに、先ほど、お手元にありますペーパーに書いてありますとおり、パブリックコメントをいたしまして、そして市民検討委員会にもう一遍諮りまして、その上で、またこちらに持ち帰ることになります。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。ということであればですね、まず1番目の現庁舎の課題というところ、資料をいただいておりますけど、最後のほうのページにですね、庁舎の分散化による利便性や業務効率低下というような文言がありますけれども、こういったところもきちっと見ていかなければいけないんじゃないかなと。

この委員会の中でずっとやってきたのは、分散なのか集中型なのかっていうのをですね、議論をずっとしてきたんですけども、そういった関係からいけば、こういうところもこのままでいいのかなっていうふうなちょっと疑問が残りますんで。そのまま単純に、じゃあ、いいですよっていうふうには私は言えないと、今のところではですね、というふうに私は思います。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。

はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 全く一緒です。ちょっと見逃しとった分がありまして、もう一遍見てみたいという気がいたします。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、谷脇君から説明があったんですけども、開催予定（案）の中で説明が終わりました。回数は、1、2、3、5の中で、庁舎基本構想までまとめの案までですね、確認を、日時の確認ということで、きょうでということで、突然このような開催予定の

(案)が出てまいりましたので、委員長、よければですね、聞きおく程度にして、私は、今回については、これには納得がいきませんので、また自分なりにその確認をしたいと思いますので、よろしかれば、これには、内容については、新庁舎の課題については、もう少し時間をいただけないかなと思います。

○委員（橋本幸一君） 段階的に、まずはこの基本構想というのを踏んでいかなければ、いろんな、先ほど野崎委員も言いましたように、分散、集中方式というのにも踏み込めないという、そこが部分があるから、私はやっぱり、委員長が最初言われた、スピード感を持ってこれは進めんといかんという、特にやっぱり今の状況の中では、という中で、基本構想ちゅうのは、一つの1番の問題は、面積ですね、延べ面積。その部分が非常に分散、集中っていうことが、今、議論的になつとるわけですが、考えようによってはですね、結局、本庁方式っていうのを、床面積で言えば、次のやっぱり基本設計の中でこれはもんでもいいと私は理解しております。

ほかの自治体も、基本的には本庁方式としても、床面積は何平米にするかっていうことで、大まかな面積で基本構想は立てられておるわけですね。それから意味すれば、先ほどの野崎委員の問題も次の段階でこれはもめると、私はそういう気がしています。

委員長の見解はどうでしょう。

○委員長（前垣信三君） はい。執行部、特に谷脇課長とも事前に打ち合わせを行いました。で、基本構想を完成させないことには、基本設計、実施設計に進まれないと。で、その基本構想の中で、こういった経過で、これをクリアしないと基本構想が作成できないということなものですから、形としましては、正直言いました、もう3あたりまで進んだのかなという気はします。ただ、進み方としては、この1番、

2番、3番、4番という進み方をした上で、その上で基本構想をまとめたいた。基本構想がまとまった上で基本設計の話に移りたいということですので、今回はですね、これは委員長の判断ですが、この、例えば1番の本庁舎の概要については、当然、皆さん方御承知なさっている部分、それと、建物老朽化等の状況についても、I s 値を示されて説明を受けた。私たちは受けております。そして、現庁舎の課題についても、何がしかの説明は受けておりますし、それについてはですね、あえてどうこういうことではないのかなと私は思います。ただ、あくまで皆さん方の意見を集約せないかん立場ですけれども。

今、橋本委員がおっしゃったみたいに、なるべく審議を早急に進めて、早い時期の新庁舎建設に私たちは方向性を持っていかなければならないと思っておりますので、ですから、今回はですね、細かいことは抜きにしても、まず、この基本構想の中の進みぐあいの確認をしたいという執行部の発言でもありますので、そのあたりを含めて、皆さん方の御意見をいただきたいと思ひます。

はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） ありがとうございます。全く同じ意見かと思ひます。ほかの自治体のはですね、基本構想を見てみても、結局、分散型にしても、本庁方式っていううたつとる以上、それも含めたところの、基本構想の中には、延べ面積でうたつてゐるわけですから、これもアバウトにある程度決められてつていう状況の中を考えれば、もう今、私達の議論は、ある意味では基本設計の段階まで、たまに議論の域に、今、入つてゐるつていう。そういう段階もあるわけですから、私は基本構想は今の段階で了解して、今の集中、分散っていうのは、基本設計の中でこれは議論すれば、当然できることですから、私は、今、委員長の言われたとおり進

めていただきたいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（野崎伸也君） はい。基本構想っていうのが、そういった類いのものっていうとは理解しとつとですけども、先ほど言いましたのは、この7ページの庁舎の分散化による利便性や業務効率の低下っていう文言が、今後、それが基本設計の段階になって変えていいんですよっていう話にはならぬと思うんですよ。矛盾することになると私は言ってるんですよ。自分たちが目指す方向性として、基本構想なんですから、ここにこういう文言があって、じゃあ例えばですよ、分散や、今のやってる集中型っていうふうに行くんだったらいいんですけども、それと違う方向で行った場合には、これは、だって、相反することに文言がなくなってしまいますよ。それでいいんですかっていう話を私は問うてる。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。同じ話なんですけど、今まで庁舎建設を認めてきたという意見の根拠になったのが、基金ば認めてきたと。議会で基金を認められたから庁舎建設の根拠になってるんですよという執行部の説明が今まであったかと思います。

そこで言質をとられたっちゃう話じゃなかったですけど、これをこれで認めてしまうと、分散型を否定する——、提案した分散型を否定するというふうに捉えらるつとちょっと心外だなというふうに考えるんですよ。という意見です。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（成松由紀夫君） そこはそういうふうには、——7ページというのは、イの一番の7ページですか。（委員野崎伸也君「この上から2番目、7ページの。分散化による利便性や業務効率の低下っていう」と呼ぶ）っていうところ

のですね、文言には、そういう意見があれば含みを持っていいんじゃないんですかね。

さっきから言われるとおりの、ここが非常に分散化を主張されてる議員さん方からすると、ちょっと自己矛盾に陥るのでっていうお話であれば、じゃあこの文言のところを修正なりなんなりして、そして、基本構想は基本構想としてですね、もう進めて、そして、次の土俵に上がっていかないと、困っているのは市民ですから、今、この現状。なんで、委員長が先ほど見解示されてたとおりでよろしいと思いますので、分散型を主張されてる議員さん方の気になる点は少し削除され、——削除ちゃうか、修正なりなんなりでちょっと手加えられて、で、次の土俵に上がられたらいいと思います。

以上です。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

委員長から申し上げます。1番の現庁舎の課題について、1番の本庁舎の概要について、まだ説明が不十分だと思われる方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないですね。

2番目の建物老朽化等の状況について、まだ説明が不十分だと思われる委員さん、ございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 現庁舎の課題について、今、指摘がありましたこの6ページの耐震性が低い、当然、これは老朽化等の状況で説明を受けておりますので、当然そうだと思います。建物・設備の老朽化も同じですね。バリアフリーへの対応、低い利便性、このあたりをどう捉えられるかだけの話だと思いますが、考え方としては、バリアフリーへの対応は低いのかなという気はします。これにもし異論があるとなれば、このあたりを訂正せないかんのですが。

それと、設備が、狭隘って読むのかな。

（「うん」と呼ぶ者あり）で、利便性に欠けるなど、十分なサービス提供が困難というのが、現庁舎の課題ではないよとおっしゃればここも変えないかぬのですが。間違いなくこのあたりを含んで、現庁舎の課題としては、今、この6ページにあるような内容ではないのかなと思います。ですから——、（「その件については」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってね。ですから、このあたりぐらいまでを1番として皆さん方の認識をいただくと、先に進めないです。

で、基本的にはこの5番までが皆さん方の了解をとれないと、基本構想の完成ができないという執行部の提案でありますので、そのあたりを含んで皆さん方に御審議をいただきたい。

正直言いますと、ここの回数の3と書いてあるところの新庁舎建設の方針ですとか、理念とか方向性あたりで、現在、いろんな審議がなされているのかなと思いますので、基本的には2番の庁舎設備に係る検討経緯ですとか、新庁舎建設の必要性あたりは、皆さん、恐らく共有の認識ではなかろうかなと思うんですね。

ですから、一つ一つクリアをしていきながら、なるべく新庁舎建設が早い時期に取りかかるような方向でこの特別委員会を進めていきたいと思いますので、まず、そのあたりの御了解をいただきたい。もし御異論があれば伺いたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長のお気持ちはわかります。御理解をいたしますが、なぜ今の時期にこれを出したんかということです。なぜなんですか、執行部。その理由を聞かせてください。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。今現在、この議論につきましては、今やっと、委員長のほうのかじ取りで一つ一つが、これには説明を受けてますよねという形でとっていただきました。そういうことが前回、これは早い回数のうちですが、まだ行われてないまま、その規

模と機能と予算についての審議が集中してしまい、それからといいますのは、ずっと集中型が何平米だ、分散型ならば何平米だと、それだったらのくらいの費用がかかるんだと、その議論だけでずっと展開してまいったことから、パブリックコメントを出すためにはどうしても文書はある程度出して、きちんとした形で市民の皆さんにお見せして、その後に市民検討委員会、これは基本的に市民検討委員会の皆さんがつくられとるやつなものですから、そこにちゃんとお諮りして、皆様方からいただいた意見はこうなりましたという説明をした上で、基本構想として完成するということになりますので、その手順を考えますと、今、——今といいますか、もう遅いぐらいなんですけど、やっておかないと、最終的に、平成32年を目標にしておりますが、それに間に合わない可能性が非常に高いということでございます。

何よりも、そもそも私たちがこの事業を始めますときには、合併特例債という話もございました。財源ですね。ですが、それはあくまでも平成32年まで今の本庁舎が機能していて、そこから、仮庁舎も建てずに新庁舎ができ上がって、引っ越してその機能を引き継ぐというのが前提でございました。

ところが今は、現庁舎は、本庁は閉庁いたしております。結局、そこで執務を執ること、市民の皆さんを招き入れることが危険だという判断で、今現在、廃墟じゃないですけども、もう誰もいない状態です。

というところで、まずもってこの考え方自体が、我々の中でももっと急ぐべきなんだというところがございますので、ここはきちっと1個ずつ片づけていきたいと考えました。

以上です。

○委員（山本幸廣君） よくよく考えてほしいと思うんですね。谷脇課長かな。今までの議論というのは、そういう議論の方向で執行部がそ

ういう方向性を見出してきたんじゃないの。なぜかといいますと、規模と面積とたい、それとはけて本庁と集約と分散というのが、それは執行部がはっきり言ってから提案し、我々は、特別委員会としては、それをやっぱ、スピードの中で、早く市民の負託に応えるように新庁舎をつくろうということで、その中で合併特例債とか基金とか、そういう問題を問うて、ずっと審議したんじゃないですか。

私から言わせれば、今さらの中での、この文章を確認もせぬでおって、はい、いいですよって。私みたいな頭の悪いやつは特に勉強させて確認をさせていただきたい。一字一字の活字というのを大事にしていくというのが、パブリックコメントを出す中では大事じゃないですか。この中でも、庁舎の分散化による利便性や業務の効率の低下って、先ほど言われてましたけども、これずっと見てくださいよ。庁内の課が分散することによりって。で、ずっと下段の2行ぐらいも含めてですよ。じゃあ、はっきり言ってから、分散をという中で、分散をしない方向という話の中でですね、捉えるのがいっぱいあるじゃないですか。

だから、活字についても、私達は頭が悪いけんでから、この関係資料についてはもう少し目を通していただきたい。その中で、委員長、よければそういう時間をいただければなと思います。確認を、やはり過去を忘れて現実を思うという言葉があります。過去を忘れとるかもしれないですね。

だから、谷脇課長が言うともわからないということはないんですよ。けども、最終的には、規模、面積、規模ですよ。そして、スピーディーに早くつくる。そしてから予算等々が一番の問題じゃないですか。あとは全部、構想っていうのはそれからだんだん、どんどん出てくるんじゃないですか。今さらこういうのを出版してください。何か不愉快。

○委員（古嶋津義君） 私はですね、もう既に、今回の熊本大地震で、やっぱり現庁舎の課題、あるいは新庁舎の必要性というのは、もう既に、4月18日に崩壊の危険があるちゅうことで閉鎖をされていますので、新庁舎を建てなければいけないという必要性については皆さん認識があるだろうというふうに思います。合併特例債のこともあるし、震災の特別交付金のことも少しありますけれども、庁舎の基本構想までいかんとですね、前に進まぬと思います。その中で、分散とかですね、集中型とかは議論していいんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（前垣信三君） 済みません、委員長から谷脇課長にお尋ねをいたします。

今、この現庁舎の課題の中で、指摘がありました3番の中で、例えば、庁舎の分散化による利便性や業務効率の低下ですとか、立地を生かしたまちづくりの拠点機能が不足しているというのが現庁舎の課題という捉え方でよろしいんですか。（「そもそも」と呼ぶ者あり）

はい、谷脇課長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。今、おっしゃられたとおり、一応こちらは皆様といいますか、検討委員会の皆様方からの御意見の集約でございまして、そういうふう感じてらっしゃると。ですから、それじゃないんだと、分散型で便利だとおっしゃられるのであれば、そういう訂正になるかとは思いますが。

○委員長（前垣信三君） もう一遍確認します。それは、この特別委員会が指摘した内容で変えるということですか。それとも、今おっしゃったのは、ほかの委員会での資料ではないですか。そのあたりの確認をします。変えてもいいんですよとおっしゃった、その中身を。

はい、谷脇課長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。市民検討委員会から出た意見っていうのを集約しま

したのがこの基本構想の案、表紙は今回ございませんが、たたき台って書いてあったかと思えます。

それをもとに、こちらの特別委員会のほうで、またそれをたたいていただいていると。そこで文言が変わりましたっていうことであれば、それはそのままこちらは報告するだけでございます。で、それでいいのかという御意見に対しては、場合によっちゃ、済みません、こちらのほうじゃお答えしかねますじゃないですけども、ちょっと違うんですけどねということになるかもしれませんが、委員会としてそうなんだとおっしゃられれば、それも一つの答えだと考えております。

○委員（成松由紀夫君） 要するにですよ、これは市民検討委員会の資料で、これを市民検討会の皆さん方はこう考えてますと。で、先ほど言うたのもですね、そこがどうしても分散型の議員さん方からするとひっかかるということであれば、これを訂正するなりなんなりというのをされて、次の土俵に上がらんといかんでしょうっていう話で。

集中型のもですね、我々からすれば、この市民検討委員会の御指摘と同じ意見なんで、集中型を主張してるんです。しかし、それを、今のこの基本構想の前の段階で、これを集中だ、分散だっていう話は次のステージでも話ができるしょうということなので、ここはあくまで市民検討委員会の皆さん方の意見の中で、庁舎特別委員会の中ではこういう御意見がありましたよっていうだけの話でしょう、今、言いよんなったが。

だけん、そこをしっかりと皆さん方の意見を反映させた中で次の基本構想に上がらないと、とにかく先ほど言われたように、大前提は違ってきてるわけだからですね、4月18日以前と以後とは。だから、そこをスピード感持ってやっていただく中で、これは検討委員会としては、

市民検討委員会の皆さん方のこの意見に対して、庁舎建設特別委員会からはこういう御意見がありましたよで、次にもう行くべきだと思いますけどね。

○委員（山本幸廣君） 反論じゃないんですけども、私から言わせれば、パブリックコメントの日にちば決めさえすりゃいいんじゃないかな。そんな意見なり、そういう執行部の考えならば。何月の何日にパブリックコメントを開催したいと。なれば、それに合わせていいんじゃないですか、こちらが。逆転の発想で考えてなさいよ。

これをですね、今、出されてよ、谷脇君、出されてよ、これはもうはっきり言ってから、じゃあ私たちがこれ確認で、きょう確認しましたよということで、訂正もできるという、そういう訂正をできるという保証というのはありますか。聞かないかとじゃなか、またあなた方は検討委員会に。あんた方がここで確認してから、いや、それは責任持ちますよと言え、訂正の責任持ちますって言え、そこは委員長、進めてください。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。訂正がきく、きかないじゃなくて、市民検討委員会ではこうでした、ところが特別委員会ではこうなりました、そういうのを表記してから出すだけです。

○委員（山本幸廣君） 大事なことで、出すだけよって今の言葉でいいのね。失礼じゃない、特別委員会に対する、あなたは。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 出すだけですっていうのは、済みません、（委員山本幸廣君「無責任じゃないの」と呼ぶ）言葉が足りなかったようですが、要は市民検討委員会ではこういう御意見でございました。が、しかし、特別委員会ではこういうふうな訂正が入っておりますというところでパブリックコメントに出して、市民の皆様からの反応を見ると。それを受

けて、市民検討委員会にもう一遍それを相談して、いや、やっぱそれは市民検討委員会の意見がいいよとなれば、また、それに打ち変えてこちらの特別委員会に提出すると、そういう流れが書いてあるのが、その1枚物のペーパーでございます。

○委員長（前垣信三君） ちょっと確認をします。今、市民検討委員会と特別委員会の話が出ておりますけれども、これで、特別委員会で何がしかの、今、皆さん方の御意見を反映した内容になって、市民検討委員会でまた検討されると。という、もうワンクッション時間がこれかかってきますよね。

ですから、きょう配ってどうのこうのという課題があれば、皆さん方にお諮りをして、次回でもと思うんですが、なるべく早い時期に、私、委員長としては進めたいと思いますので、ある程度、——私は正直言いましてね、3番の新庁舎建設の方針ですとか、理念、方向性とか、このあたりが、今、一番問題になっておるところであると思いますので、あえて委員会としては、この1番、2番ぐらいまでの皆さん方の認識をいただくと、3番が堂々と審議ができるのかなと思いますが、そのあたりはいかがなものでしょうか。

特に、この回数1、2と書いてある部分ですね。（「回数ですか」と呼ぶ者あり）今、私達が検討しとるのが、新庁舎の方針ですとか、理念とか、このあたりが前回までの話でありますので、まず、この1番、2番あたりのクリアをしてないと、本来なら先に行っても道筋としてはいかぬわけでしょうから。皆さん方が、この回数の1番と2番、新庁舎の必要性までは、大なり小なりこういう方向に進めましたよということでないで3番に入れないということなんです。それでよろしいんですか、課長。

○委員（古嶋津義君） 私が手を挙げてよかですか。

○委員長（前垣信三君） どうぞ。はい、古嶋委員。（「執行部の答弁があるよ」と呼ぶ者あり）執行部、答弁がありますか。はい、どうぞ、谷脇課長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。大きな3番ですね。

○委員長（前垣信三君） いやいや、大きな3番じゃなくて、進め方としてたい。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 3番に入れないと言いますのは——。

○委員長（前垣信三君） いやいや。（「わからぬもんね。回数がどうかこうかって言いならんと、委員長わかりにくかです」と呼ぶ者あり）わかりました。

この1枚物でいく、回数3って書いてある部分です。このあたりで、今、私達が、現在までやっていた部分は、多分、このあたりの審議をしとったかなと思うんですね。ですから、それはいいんですが、なんせ執行部が言うのは、この1番、2番が終わつたらぬと先に進めにくいという話でしょうから、1番、2番がこのとおりでいいかどうかの確認なんでしょう。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい、済みません。1番、2番がこの内容でよろしいかということの確認でもありますし、今まで意見出ましたように、違うんだとおっしゃるのであれば、その違うところを明らかにしていただいて、その内容でこちらのほうが承るということになります。

○委員（古嶋津義君） 先ほども申し上げましたように、私はこの特別委員の皆さんそれぞれ、私は新庁舎の建設の必要性は認めてらっしゃるのだろうというふうに思っております。ただ、いろんな意見を聞けば、時間だけが過ぎてですね、悪意に受け取れば、この庁舎建設せぬちゃよかつじゃなかつかいというごたふう私にの耳には聞こえてまいります。

それで、やっぱり先に進まぬことにはです

ね、進ませぬよ。この震災の状況の中で、野党とか与党じゃなくてですね、これはもう本当に市民のために、早急に、スピード感を持って、先ほど委員長が言われますように、進めぬとだめな事案ですよ。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 反論になります、はっきり言ってから。

今、言われたのは、私達は同じ考えなんです、古嶋委員と。いかにも我々が反対しとるような意見が出ましたけどもですね、私達は賛成なんです。ただ、分散するかしらないかの問題であって、提案型はずっとあってから、提案をしてるじゃないですか、特別委員会。それが先じゃないですか。こんなとはもう、認識をみんな共有しとるわけでしょう。けども、確認事項という中で、市民検討委員会からこういうのをって、この検討委員会に出された。これです。確認はいついつ、こういうことをやられるから、何か不愉快に思うわけですよ。その議論をしよるだけのことですよ。何で執行部はこういうのを今出すんですか。早くするのなら、はよ出せばよかったんじゃないですか。早く確認できたんじゃないですか。

同時に、このような状況であることはわかるわけであるわけでありまして、平成32年までにつくらないかぬて、これはみんな、全議員はですよ、議会でそれだけのことは発言するっちゃうですね、確認しとるじゃないですか。78億から134億になって、112億になってから、案がずっと変わってくるでしょう。それが先じゃない、それが一番に検討すればいいんじゃないですか、その方向性っていうのは。基本構想だって、すぐ実施だってできるんじゃないですか。それが共通認識の共通合意です。あとは中身については何もありません。

○委員（橋本幸一君） 今、山本委員が言われたのは、私たちの思いと全く一緒って思うんですね。分散、集中かっていうことと言えば、延べ床面積っていうのは余り変わらぬとですよ。その部分が、今、この構想の中に盛り込まれるわけですから。あとは、基本設計の中で議論すればいいわけですから。

今、山本委員のことは、先ほど委員長が言われたのと相反するわけじゃなかつたですね。同じ意見だと思いますよ。だから、委員長の思いどおり、私は進めていただいて結構かと思います。

○委員（亀田英雄君） もう新庁舎はどうしてん使われぬとだけん、つくらばんでしょう。話はです。だけん、今さら現庁舎の課題と必要性ば議論する場面ちゅうとがちょっと。こっば何か書類で出さんばあかんちゅう話ですか。

○委員長（前垣信三君） 小会します。

（午後2時05分 小会）

（午後2時16分 本会）

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

ただいま委員さんたちからいろんな意見が出ておまして、7ページの一部について異論がありました。で、こういった意見もあるよという併記をしながら、ここの審議が進んだという皆さん方の認識をいただければ、これが決定事項ではありませんので、審議を進める上で、そういう進め方をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。御意見があれば。

よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） もう一回聞きたいんですけど、確認したいんですが、これを、7ページの一部のところの話がおかしいっていうふうな話をしたんですけど、それを逆手にとって、——このまま残してですよ、残して、逆手にとって、執行部は、今後、認めたんじゃないですか、議会はっていうふうには言わないんです。

ね。それを確認したいっていう話です。だけ
ん、うんって言わすと、それでもう進めてよか
ですよ。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。こ
こはあくまでも現庁舎の課題の部分でございま
して、現在、課題としまして、庁舎の分散化に
よる利便性や業務効率が低下しているという市民
検討委員会の御意見でございました。それに対
して、違う御意見がこの特別委員会から出まし
た。要は、今の状態が、分散した状態が便利で
あり、利便性に、業務の効率の低下を招いてい
ないという御意見もありましたということをも
併記して、両方並べて書いて、それをパブリック
コメントとか市民検討委員会のほうに報告する
という手順になるかと思います。

この部分で、だから集中型って言ったでしょ
うっていうような話にはなりませんので。

○委員（野崎伸也君） はい。最後のところは
ですね、ありがたかったなと思うんですが、併
記するっていうようなことば言いなつたですけ
ど、分散型がね、利便性が低下してないとかっ
ていう話はね、してないと思うんで、そこの併
記の仕方については、表記の仕方についてはも
う少し、後から確認してください、委員長。

○委員長（前垣信三君） はい。委員長から確
認をします。谷脇課長のほうで文章をまとめら
れるときに、一応、私のほうに内容を見せてく
ださい。今、谷脇課長が発言された内容のその
とおりだと、やや問題があるかなと思いますの
で、もしまとめられるときには確認をさせてく
ださい。よろしいですか。

はい、谷脇課長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） それではお諮りをい
たします。

基本的には、この開催予定（案）に従って委
員会を進行していきたいと思しますので、回数
1の現庁舎の課題について、もしこれでよろし

ければ、今の内容で、付記はするということ
ですから、これでよろしければ、この1は本日審
議をしたということにさせていただきたいと思
いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） それで、2番の新
庁舎の必要性については、当然、今、地震によ
って使えない状態でありますから、当然、新庁
舎の必要性はあると思いますが、過去の経緯か
らして、その経緯をたどった中で、新庁舎建設
の必要性があるということについては皆さん同様
の認識を持っておいでと思います。ですから、
この2番あたりまでは、きょうの時点で皆さん
方の確認がいただければと思いますが、いかが
なものでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） よろしいですか。

それでは、執行部に対しては、この回数1、
回数2については、本日の来るべき時間という
ことで記載をされて結構だと思います。

それでは、3番の新庁舎建設の考え方（1）
の新庁舎建設の方針、（2）上位・関連計画の
整理、（3）新庁舎建設の理念と方向性。皆さ
ん方のお手元に3番の資料が届いておると思
いますが、このあたりについて御意見がござい
ますか。

これ以前にも出ておる資料なんです。ただ、
執行部としては、これをちゃんと段取りを踏ん
で、経過を踏んだ上で審議をして、その記録を
残したいという提案だったもんですから、この
委員会にかかりました。ですから、以降はこれ
に従って、皆さん方の審議をする。その中で、
新庁舎の方針なり、分散、集中型なりの話が
出てくると思います。

ただ、今、お配りをして、以前お配りをして
あるから云々という話にもなりますが、できれ
ば、一遍持ち帰りをいただいて、3以降につ
いて、3、4ですね、については、これをよく皆

さん方熟読をしていただいた上で、次回の審査に入りたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○委員（古嶋津義君） 新庁舎建設の考え方、3番の10ページですか、可能な限り仮設庁舎をつくらないでということを書いてありますけれども、これはもう既に地震でですね、もう閉鎖になつてきますので、これはどがんもしょんなか、きょう出た話ですんで、これはもう削ってよかつじやなかですか。（「削られぬけん」「そう、削られぬて言わした」と呼ぶ者あり）あつて、もううっかえとる。（「だけん、さっきもそぎゃん言うたですばってん」「それば盾にとってくるわけ」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 今、古嶋委員さんからの……。 （「ああ、こら市民の意見か」「市民検討委員会のたい」「地震前の資料たい」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） 要するに、この資料自体はもう何回も見とつとですよ。皆さん、多分、見とんなつとですよ。で、持ち帰りつちゅうか、もう4まで了承してですね、要するに、ちょっとさっきみたいに、これは違うよとか、この部分はもう今のごて、プレハブが出てくるよとかつていうところは、もう、その場面場面の話で、もう4まではですよ、うちの特別委員会としてはもう終わつとつて、次の5からまた入るような話でいいんじゃないですかね。

結局、帰ってから、また熟読して云々っていうよりも、そがんなると、これがどうだああだつていうことで時間かけるよりも、もう基本構想のまとめの案っちゅうとば特別委員会で何か出さなつとでしよう。そんなときに一気に全部、これは違う、これはああだつてという言葉でまとめに入つたらいいんじゃないですかね。そのほうがスピーディーじゃないですか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 確かに、実際、6月議会に出したいということで、当初、

私たちはいたしたいと申しますのは基本設計、実施設計でございますが、というところでおりましたので、あのスケジュール自体はもう、実は昨年度末にはおおむねああいうプログラムを組んで、こうじゃなきゃ間に合わないんですという説明をさせていただいたと思います。

今おっしゃられたみたいに、ずっとしていただいて、この部分、この部分つて、今、2個出ましたですね。1つは課題の中出てきた分散が不便だということの文言の部分、で、今の、実際プレハブをつくらなしょんなかつたろうもんというところが出た部分です。この2カ所が今出てますんで、そんな感じで、じゃあ、3については、3の考え方1についてはこの部分でちょっと意見があったと。その意見を、だけん、こちらのほうにわかりやすくといいますか、誤解がないように伝えていただければ、そこをもって出し方はできるかと思います、次回ですね。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） そういうことなんで、次の基本構想のまとめのところで、皆さん思うところを話して、削除がでけぬにしても指摘はできるわけだろうし。両論併記できるところは両論併記してということで、もうパブコメに移るようなことを進めていったほうが。で、また次のところで、さっきから委員長の認識にも、見解でも話されたように、次の土俵のところで、また微々細々、話し、議論していったらいいんじゃないですかね。

○委員長（前垣信三君） 執行部、谷脇課長。今、成松委員等から話がありましたが、もう、この3番、4番については審議が終わったという話ではなくて、最後の5番の中で、基本構想のまとめで審議をしても構いませんか。3番が終わらないと4番に行けないとかいう話のような気がしましたが、それじゃなくてもいいんですか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。1番が終わらなければ2番にいけないとか、確かにそういう言い方しましたが、とにかく、この項目それぞれについて、ここは終わった、ここは終わってないをある程度明らかにできれば、一番最後まで行ってもらった上で、こことここここが残ったよというふうにさせていただいて、その部分について、さっき委員長おっしゃられたみたいに、パブリックコメント出すときには1回見せてくださいでしたので、こういう表現で出しますがというところでお返しできればと思います。

○委員長（前垣信三君） 今の執行部の意見を聞かれて、御意見がございますが。（「なし」「何か意味わからぬ」と呼ぶ者あり）

○委員（亀田英雄君） 意味がちょっとわからないので、委員長なりの理解でもう一回説明願えればと思います。

○委員長（前垣信三君） はい。成松委員のほうから発言がありました。要は、3番、4番については、5番の基本構想のまとめということで、それぞれを審議していったらどうかと。例えば、3番の1番から3番までは終わらぬと次に行けぬとかいう話ではなくてですね、まとめということで、この3番、4番は審議をしてみたかどうかという、多分、谷脇君の執行部も含めてそういう意見かなと思います。

私の意見は差し控えますけれども、そういう発言じゃないかと思います。

○委員（成松由紀夫君） 基本、今、委員長が言われたとおりなんです、いうたら、そのときに、例えば1、2の中でも、帰って一旦持ち帰る話も出てるんで、見てからここは違うよって、さっきの7ページが出てきたように。よくよく読んだら我々の意見としてはこうなんだっていうのがあれば、この5のときに、全部持ち寄って、そのときにここはこうです、どうですかっていう話を一発でしてしまったらどうです

かっていう話ですね。わかりやすい。3、4でもいいし、1、2でもいいし。

○委員長（前垣信三君） 済みません、委員長として申し上げます。

結果、今までやっとなこと自体が、基本構想のまとめの審議を今までしてたかなと思ってました。ところが執行部のほうから、この回数の順番で、従った順番で審議がなされぬと云々という話があったから、この場の話が出てきたんです。

おっしゃるとおり、機能、規模とか、3番、4番に関すること自体は過去にも何遍もお話をしていますから、要は、それが最終的には基本構想のまとめと思うんですね。ですから、そのあたりも含めて、執行部のほうからあえて、この1番が終わらんといかん、2番が終わらんといかんという話をするもんですから、きょうの話になったと。

で、幸いにも皆さん方が1番と2番はいいよとおっしゃったもんですから、後はこの考え方の1、2について、これからる議論いただいて、それが最終的には基本構想案のまとめになるかと思っていますので、そのあたりを御理解いただければと思います。それで、よろしいですか。なるべく、済みません、早く審議をしたいと。市民が新庁舎を待ち望んでおりますので、どういう形にしろ、この委員会は審議をなるべく早く重ねたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 今、委員長が言われたような方向性で進めていただきたいと思います。私達の認識というのが、谷脇君、認識がね、1から2、1がはっきり言って、確認が済まなければ前に進まないよと、2が確認せなきゃすまないよというふうな、そういう認識を持ったからこそ、それにはちょっと待ったよというのが、やっぱし過去を忘れて現実思うって、過去はやっぱ思い出して現実を思うという言葉

があるようにたい、やっぱ、ああ、なるほど、検討委員会のとは立派だったよと。いや、これはもう、今、时期的にも少し長くなったけど、ここらあたりもどうだかなと、特別委員会で、委員としてはですね。そういうのがやっぱし、課題をやっぱし新しく生まれるもの、やっぱそれは検討委員会がしっかりつくられたから、それに賛同するものと、それは一人でおるんじゃないですか。

そういう中で、最初から1を、現庁舎の課題を、まずここに確認せんとしゃが前に進まないということの、そういう説明だったからこそ、じゃあ、ちょっと待ってくださいということ。今、成松委員が言ったように、次の基本構想で、もう全体的に1、2、3、4、全部よかですよといえ、それでいいんじゃないですか。何もないですよ、異論ありませんよ。はい。これは検討委員会の参考資料としてさせて提出をしたということで、谷脇君が言えばよかことですよ。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 私たち執行部側としましては、ずっと、議論、——3回目以降の議論といいますのが、ずっと本庁、分庁から始まりまして、本庁式でまとまったら集中、分散でということで、どうしても基本構想の中身、例えば、特にこれから3番ですね。今、お手元にあるかと思いますが、3番の1の建設の考え方、方針どうするのかという内容を、市民にやさしい庁舎、その言葉でいいんですね、——その言葉といいますか、そういうスタイルでいいんですね、上位計画はこれでもいいんですねというのを全く確認ができないままに本日に至っているのが現状でございましたので、とにかく、特別委員会の皆さんには、一応、うん、そこは全部確認したよと。その上で、これとこれとこれが残ったたい、議論として残ったのよということがはっきりわかれば、それはそれでベストだと思っております。

その上で、次回、それぞれの御意見を言っていて、この文章はこう訂正しろよとおっしゃれば、そこの部分をそういう意見がありましたということで、市民に向けて発信するというのが我々の使命ですので、そういうふうに整理していただければ助かります。

○委員長（前垣信三君） 今の谷脇課長の話で、皆さん方御理解がいただければ、次回以降はこの3、4、考え方の1について審議を進めていきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 最低限、執行部の提案でもありますので、回数の1と2については、本日で終わったということで御理解をいただきたいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） 先ほど、スピード感っていうお話がありましたが、もう既にこの特別委員会の委員の皆さんの認識ちゅうのは、集中型のするのか分散型にする、そこに財源というのがありますでしょうけども、その辺のところが大体妥当だろうと私は思っております。それによって規模も違います。その辺のところの議論に早く入らんと、なかなか進まぬというふうに思います。

分散型を提案される方は、多分、財源のことを考えてから御提案なさつとんだらうと思います。私どもは利便性ということで、集中型ということで。その辺に意見の相違はあるとは思いますがものの、その辺のところはなるべくスピード感を持って進めていただければと思います。

○委員長（前垣信三君） はい。皆さん方の意見を踏まえた上で、今後の審議を進めてまいりたいと思います。迅速な審議に御協力をお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（古嶋津義君） 先ほど申し上げましたのは、きょう、この分散型の提案が出とりますので、この辺まで審議すればなと私は思っております。

○委員長（前垣信三君） 資料来てますけど、先ほどの進め方としては、3番、4番の分について審議を進めていくわけですから、その中の一つではあるとは思いますが、もういきなり皆さんがここに行っていっていいとおっしゃれば、その説明を。よろしいですか。（発言する者あり）

それでは、新庁舎の方式についてを議題といたしますが、前回の本委員会において、委員からの案をもとにした本庁方式の分散型に関する資料を執行部より作成いただき、提案いただきましたが、委員の考え方が十分に反映されていないと委員から意見がありました。

そこで今日は、再度、委員からの考えに基づいた資料を執行部のほうに改めて作成いただきましたので、その資料をお手元に配付いたしております。よって、本資料について、執行部より説明願います。

谷脇新庁舎建設課長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。それでは、お手元にございます、右上に平成28年5月16日提出と書いてあります、特別委員会案Ⅲ（分散型）について御説明いたします。

（「済みません、資料のなかつですよ」「これこれ」「あったか」「済みません。ごめん、ごめん」と呼ぶ者あり）

それでは、内容につきまして、本庁舎の規模についての考え方。こちらはせんだって、委員会の委員さんの中から出ました考え方について、それを踏襲していないということで、今回

はその委員さん方の御意見に従い、そのままその考え方でつくらせていただいております。

内容を読み上げます。

千丁支所に教育部、人権政策課、スポーツ振興課、文化振興課、選挙管理委員会、監査委員事務局の想定107人を分散。

次、鏡支所に農林水産部、農業委員会、用地課の想定91人を分散。

次、鏡保健センターの2階に水道局、下水道総務課、下水道建設課の想定44人を分散。

環境センターに環境課の想定10人を分散。

また、議会棟は既存施設をそのまま1階は執務室、2階は議会として活用する。

以上により、分散される職員数を252人と想定し、本庁舎の想定職員数を537人、プラス想定議会事務局員数10人の計547人規模で積算し、総合窓口機能、防災拠点機能、市民の活動拠点機能などの付加機能2509平米を加算し、議会棟の1階、2階の床面積を差し引いた規模を新庁舎の面積とするという考え方でつくらせてもらっております。

議会棟を、今回使うんだと、既存の施設を使うということでしたものですから、ここは執行部のほうで、今の議会棟を使うにしても、最低限の改修経費、約9億円がかかりますということでこの分を出させていただいております。

内容ですが、耐震改修に約2億5000万、設備改修、電気・空調・給排水でございますが、そちらに3億7000万、また、防水・撤去・解体、この辺に約2億5000万、エレベーターの設置に約3000万円、合計約9億円ということでございます。その数字につきましては、建設物価指数月報の2015年12月号の工事費割合を使っております。

また、議会棟は法的な安全性の問題から新庁舎とはつなげず、別棟になることを想定としております。

一応、こちらがせんだって委員の皆さん、一

部の皆さんからおっしゃられた要望でございます。

それに伴います千丁支所、鏡支所、本庁舎の想定でございますが、20年後には人口が減ることから、分散された職員数252人程度が削減され、本庁舎の集中型に移行することが想定されると。そのため、千丁、鏡の支所の建てかえは集中型と同じ規模・予算を想定。

もし、予定する職員数が削減されなかった場合は、付加機能であります2509平米の部分に職員を収容することを想定。

最後に、付加機能2509平米で職員を収容できない場合は、基金を積み立て、本庁舎に不足する執務室を増築することを想定。

以上、これらの想定のもとに出しましたのが一番下の表、分散型の特別委員会案Ⅲでございます。それによりますと、新庁舎の面積は1万2400平米。当然、中に入っております想定職員数は537人。そして、庁舎の本体建設費は71億円。そのうちの合併特例債の返済額が54億8000万、地方交付税算入が38億3600万ということで、平成80年度までの本市の負担は26億9600万ということでございます。

そちらのほうをグラフにいたしましたのが、次のページでございます。分散型（特別委員会案Ⅲ）と書いてございますが、このような形になります。

基金の積み立てにつきましては、全てが想定なものですから、どのくらいの規模かが想定できませんので、この表の中には基金の積み立て金というのは入っておりません。

一番最後の紙が、今、最初に申しました面積の考え方でございます。まずは、547人という職員が張りつき、議員32人が入り、その状態での執務として必要な面積が1万2984平米、右側の真ん中付近の青いところでございます。それに付加する機能としまして、防災拠点

機能でございまして、総合窓口機能、そういうのを含めましてトータル2509平米。その2つの合計が1万5493平米でございます。それから、今現在あります議会棟の1階と2階の床面積、3093平米を差し引きしますと、1万2400平米ということで、その1万2400平米に工事単価50万円を掛けたものが71億円でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（前垣信三君） ただいまの説明につきまして、御意見等ございますか。

○委員（橋本隆一君） 削減できる案の中です。分散される職員総数を250人削減ということなんですが、その250人という数の根拠ちゅうのがちょっとわかればお願いしたいんですけれども。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。済みません、執行部のほうでは一切その辺のところの検証ができませんもんですから、できればこの案を考えられた委員さんにその根拠を言われたほうがよろしいかと考えます。

○委員（亀田英雄君） 根拠といいますか、ある施設を有効に利用しようということで考えてみました。千丁支所にこれだけの部課を配置する、鏡支所に配置する、このような部局ならいいんじゃないかなということで想定して、それに人間を当てはめていった数が252人ということですよ。

それが、人口が減ることによって分散された職員が削減されるということでもないんですが、全てが削減されるということでもないんですが、そのときはまだ、20年先のこっですけん、上手に考えていけたらなということです。

だけん、250人削減しようという話じゃなくて、鏡と千丁とか、鏡保健センター、環境センターを、使える部所を、まだあつてここ20年使われつとですけん、そこば上手に利用したときに、入ってもらえればなという部を想定し

た人数がこれだけ、積み上げた数ですね。根拠といいますか、根拠はそれ、そこが根拠です。積み上げた数が２５０人と。

私たちが数えた数とはちょっと違うんですが、その辺は執行部に数えていただきましたので、２５２になりました。執行部もそこは説明して、積み上げた数ですので、ある程度責任をもって答えていただければ助かりますね。そう言わないで。打ち合わせしたじゃない。そげん冷たか言い方せぬでもたい、谷脇君。あんた、そげん角の立つごた話ばっかせぬでもたい、おったいは、しよいて言うただけんたい、何かでけんたい、話の。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。済みません、今、質問がありました件につきましてでございますが——（委員亀田英雄君「質問じゃなかつぱい」と呼ぶ）はい、最初の質問です。２５２人の削減される根拠はということでしたので、今の、職員の定数関連のこととか、今現在の状況からしますと、地方分権でどんどん、どんどん権限委譲が起きており、実際、合併当初から２５０人削減したものの、結局、再任用とか臨時職員がどんどん、どんどんふえていくことを考えますと、想定できないということで、２５２人の根拠はわからないと御説明いたしました。

○委員（亀田英雄君） それなら誰も答えられんじゃなかですか。それは出された委員に教えてくださいなんのっていう話はおかしかでしよう。そこで言うたっちゃ、しょんなか話だけん。計算した考え方とすればそげんです。

○委員（成松由紀夫君） 私も橋本さんと同じで、２５２人の２０年後、——今、亀田委員のお話聞けば、希望的観測っていうか、希望的話だろうけども、実際は二百何人減らしてきた中でも、再任用とかなんとかで、今、職員さんたちが足らないような状況もあるときに、根拠のある話をしていかと、これはなかなか。

希望的な話でいくとですね、議会棟の部分だって、あそこはちょっと高か所にあって本庁舎とつなげられぬてなれば、なかなか長か、つなげる場所、接続箇所の問題も出てこようと思うとですよ。スロープも含めてばってんが。

すと、総合窓口機能と防災機能の拠点という話は、よく、るる出とった中で、まちづくり拠点機能の２５０９平米は潰すっちゃうか、減らすような計画ていうとは、ちょっと本末転倒のような気がせぬでもなかつですけど、その２５０９平米減らしなった理由なり事情なりというとは、どぎゃん考えとんなつとですかね。

で、今、執行部にいろいろ言いなつですけど、実際この案ちゃうとは、誰か、亀田さんもさっき打ち合わせたって言いなるごつ、発案者がおられると思うけんですね、この２５０９平米の減らす部分の計画はどういったイメージで出てきたのかな。そもそもの考えからすると、私からずっと本末転倒かなという気がするもんで。まちづくり拠点機能の部分ですね。

○委員（亀田英雄君） 本末転倒っていう意味がよくわからぬとですが、多分、使い方が間違えとつと思います。

そりゃよかつですが、それは全然合わぬ話でしょうが、減らすって言うとりぬとですよ。２５２人分散していただければなど。既存の施設を有効に活用するために、２５２人分散、広げてもらえればなちゅう話です。減らすって言うとりぬですもん。（委員成松由紀夫君「いや、２５０９平米減つとる部分ですね」と呼ぶ）２５０９——（委員成松由紀夫君「総合窓口の——」と呼ぶ）私の発言中ですけん、ちょっと待ってください。これは、そのときにどうしても施設をつくる、建設する金がなくて、そこでも考えたらいいんじゃないですかと。で、どうしてもそこを残さなければいけないのであれば、基金を積み立て、対応させていただきたいという提案です。

○委員（古嶋津義君） 私はお答えは要りませんので、問題だけちょっと話させていただきます。

まず、鏡のここの保健センターの2階であります。本来は保健センターであります。これ目的外使用になるのではないかなというふうに思います。その辺のところは問題かなと思います。

それから、先ほど出ました付加機能の2509平米。これは、本来は防災の機能拠点あるいはまちづくりの機能拠点ということでありますので、ここはちょっと潰せぬとじゃないかなというふうに私自身は思っております。

それから、議会棟でありますけれども、議会棟があつたまゝ使うとなれば、これに9億で書いてありますが、それくらいじゃ新しいのではせぬとかなというところがございます。

それと、私どももちょっと朝倉市の庁舎のほうを調べさせていただきました。そしたらですね、課題としてやっぱり、ここに出るように事務所の分散、——今、ちょうど分散しておりますので、市民からいろんな、混乱をしてるとか、いろんなことを言われますので、これもその課題として書いてございます。事務所の分散化により市民サービスや利便性の低下を招いています。職員の事務所間移動にかかる時間的損失、あるいは各庁舎の維持管理経費等が負担となります。各部課間の連絡調整等での業務が非効率的です。職員の事務における連携意識が希薄になります。

こういうことを市民から問われたとき、市民に対して誰が分散の利便性の説明をするのか、この辺もちょっと問題ではないかなと。

以上でございます。お答えは要りませんので。

○委員長（前垣信三君） はい。ほかに御意見ございませんか。

○委員（橋本幸一君） 私は、今、古嶋代表が

言われたように、ひとつのワンストップサービスって前から言っとったんですが、今回のこの地震の中で、それが一番やっぱり市民の皆さんから言われる。この辺について、本当は考えてやらなければならない、そういう思いもしております。

で、やっぱり、分散っていうのは、その辺についてどうしてもやっぱりデメリットがあるということは否めないわけで、ある種ですね、やっぱり今はしっかりした本庁舎を、防災機能をやっぱりせせくるとか、そういうことは私はいかなものかなと思っております。これはもう、私も答えは要りません。意見です。

○委員長（前垣信三君） はい、ほかにございませんか。

○委員（成松由紀夫君） 質問かな。要するに、今言われるように、この地震ば踏まえたときにですね、災害機能の拠点というところで、例えば、本町かいわいとか、中心市街地の方々がちょっと家屋が連檐しとって、逃げようと思って総合体育館に行ったら広かホールに入れさせらっさんだったけん、ハーモニーに行って、ハーモニーもなかなか厳しくてっていうところで、あっちこっち回られたような方がおっしゃった部分も、市役所のあそこのホールに逃げられればっていう話も出とったつですよね。

辛うじて八代はライフラインが寸断されとらぬで、南阿蘇、益城の部分から比べると、多少、辛うじてまだ何とかいいわけですが、実際問題は、あの当時議論しよったときに、防災機能の拠点の中で、ライフラインが寸断されて、電気、ガス、水道、上下水道、そういったものも網羅するような施設がいいんじゃないんですかっていうような話もしとったんですけども、実際問題、きらびやかなですね、やつをつくる話でもなか中で、やっぱりこの地震を踏まえればですね、どうしてもそういう、一般質問の中でも県庁の第二県庁の話もしたと思うとすけ

ども、1階が避難所になって、2階に災害対策本部が置けるようになって、日赤も自衛隊とも連携とれるというような、そういったこともですね、含めて、この未曾有の災害の体験をですね、生かした中で議論していくと、どうしても分散型で、矢本委員なんかも集合してねて、小さくつくってよかろうがってという話もわからぬじゃなかつたすよね。わからぬじゃなけれども、この経験をした以上は、やっぱり最低限でんきちんとした、ライフラインが寸断されても対応できるような防災機能の拠点、それと復興の拠点、まさに今、職員さん方が分散して一生懸命やられておるわけですけども、そういうのも対応できるような、やっぱり大は小を兼ねるでですね、ぜひ考えていっていただきたいなというふうに思います。意見です。よろしくお願いします。

○委員（山本幸廣君） 先ほども余震が出ましたですね。震度2か3ぐらいだと思いますけども、今回、特別委員会の委員の皆さんっていうのは、その校区ごとに第1避難場所、第2避難場所、第3避難場所で大変市民の方々の行動なり、そしてまた市民の方々の不安性と、そしてまた行政の職員がどう対応したのか、議員として、そしてまた自主防災機能の果たす役割とか、そして広域消防の役割、どういう役割の中で、どのような行動をなされたのかということ、もう私が言うまでもありません。皆さん方がそれはその現場におられたと思います。

その中で、今、成松委員が言われた、私達は反論じゃありませんけども、逆な考え方をですね、申し上げますと、分散をしとったこそですね、私はやっぱり避難場所の方々というのは物すごく安全性があつてですね。あのときに、一つは津波警報が出ました。津波警報が出たときには、もう臨港線、あの周辺ではパニック状態だったです、成松委員。御存じのようにな。

だから、役所の新庁舎はですね、そこに、き

らびやかなじゃありませんけども、そこに集中してしまつたらですね、大変なパニック状態になるというのは、ラインがですね、やはり水道やガスや電気が来ないという状況になったときに、私はあの益城なり西原、そしてまた東区なり西区のですね、熊本市のあの現状を見に行きましたけども、そりゃあ、今、八代市の今の現状じゃありませんよ、ですね。

だからこそ、私は、やっぱり今回については新庁舎の分散をして、分散って分散をして、そしてですね、今の公共の建物というのは、先ほど支所と出張所の機能というのをですね、十分に果たす役割をしなければいけないと。それは、住民自治だって同じですよ。

はっきり言って、この地震でですね、がらつとですね、職員の考え方も変わってくるし、首長の考え方も変わってくるし、我々の考え方も変わってきたんですよ。なぜ変わったのかっていうのは。それは市民の生命と財産を守るためなんですよ。一極集中したらですね、そこでどうなりますか。あるいは真っ暗闇で、人がですね、通らなかったからいいんですよ、よかったんです。地震が本震、余震はですね、——本震も。

私は今回経験しましたが、物すごかつたですね。避難所の方々の言われることとは。高田公民館、金剛公民館、日奈久からずっと体育館、やっぱああいう公共建物というのがですね、その校区にあつたこそですね、私はやはり人命にかかわるいろんな問題も出てこなかつたし、そしてから、スムーズに職員の方々の移動やかれこれがあつたしですね、大変市民の方々はですね、分散してもらつてよかったと私は物すごい言われたことがありました。

市役所が今なかつて、なかつた物すごくですね、不便っていうのは、私はやっぱりその地域の市街地の方々っていうのは、それは自転車であられた方々は大変だと思います。千丁まで行

かなきゃいけませんからですね。

だからこそ、きょうも午前中、市長や副市長も言いましたように、やはり出張所のあり方というのももう少し検討をしてくれんだろうかと。だから、やっぱ専決ですね、今回の予算計上専決されると思いますけどですね、やっぱし私たち、市民の方々というのは出張所が窓口だけ、総合窓口のごしてもらえば、もう何も行かぬでよかったいて、本庁なんて。そういうやっぱ考え方をですね、これから切りかえていくためにもですね、こうやった分散型というのもですね、皆さん方も少し考えてほしいなと私は思います。

この分散型というのはですね、物すごく市民の方々ですね、今回の熊本地震ですね、八代市は物すごくですね、私は分散というのをですね、市民の方々は望まれたと、私はそう思いました。

○委員（成松由紀夫君） 反論ではないんですが、途中まで全く同じ考え方です。で、山本委員がだから分散なんだよ。そこも、多分、リスク分散の話をされてるんだろうなと。リスク分散なんだよね、だからリスク分散なんだよっていうお話もわかるんですけど、分散していることによって、罹災証明であったり、復興していくに当たってですよ、その部分については、私は、今、むしろ支障を来してるのが現状というふうに思ってるんですよ。

だから、今言われる総合出張所とかの窓口業務とか、そういう公民館、出先機関の充実を言われてるのは同感です。私もまさにそれは公民館のそこもやっていくべきだと。ただ、それはそれでやりながら、庁舎の部分は庁舎の部分として集中型でやっていけば、やっておれば、もっと復興が早いだろうし、また、この委員会もよりスピード感を持って一日も早く、スピード感上げてですね、その中で、集中型のものを一つ、きちっとした災害対応型、防災機能の拠点

を有したやつをつくった上で、今、山本委員が言われた出張所の窓口の拡充であったり、耐震化であったり、高田公民館なんかも大分支障があったというような話も聞いてますので、そういう諸問題のある公民館のほうも、公民館は公民館でしっかり対応をまた議会でしていけばいいんじゃないかなというふうに思うので、途中までは山本さんの意見と全く一緒なんですけど、だから集中とだから分散が、そこで最後分かれるのかなというふうに思うんですよね。

○委員（山本幸廣君） 議論は、私たちははっきり言ってから分散、集中、予算、規模等々を含めた中で、財政をどうですね、財政面をどう考えていくのかというのも特別委員会ですと議論してきましたですね。その延長でですね、なるだけなら早くという結論を出そうというのが委員長も私たちも一緒なんです。それは結論が、それがですね、規模と予算とこういう一つの提案をずっと来た中、3案来ましましたですね。3案を審議する中で、どこで我々委員が、はっきり言って集中と分散の中で折り合いをつけていくのか。そして、市民のパブリックコメントを含めてから、検討委員会を含めて、そういうのを集約した中で、一日も早く建てようということをですね、我々が認識を、まず共通認識を持たんとしゃがないいけないと思うんですよ。集中だけ、分散だけでからって割れよったらどうにもできないじゃないですか。

だからこそ私はですね、今回の地震、——今回、熊本地震の中で八代ではですね、集中するならば、必ず生活道路の、幹線道路の整備もせないかぬですよ、成松委員。（委員（成松由紀夫君「そのとおり」と呼ぶ）ですね。（委員（成松由紀夫君「です」と呼ぶ）建築ばかりじゃないんですよ。なぜそういうのを提案しないんですか、はっきり言ってですからですね。考えないかぬのですかって、私は思うんですよ。だから、臨港線ばかりじゃいけない。じゃあ、

どうするかって、新しいバイパスを通そうと、橋梁も含めて。（委員（成松由紀夫君「県道、国道ですね」と呼ぶ）で、準国道あたりもつくりたい。本当ですよ。そういうのを考えていかなければですね、それは集中、集中ってから市街地ばかりにですね、投資してもですね、市民の方々、物すごい不便性が出てきます。そういうのも含めてやりましょうよ。

今回、私は今のところ、分散型でいいとだけから、質問しとっただけなんですが。

○委員（橋本幸一君） 確かに、今、この機にですね、いろんなインフラ整備進めていくっていうのは、これは大変重要な、発展的復興ですかね、そういう意味じゃ大変重要かと私は思っています。

また、この庁舎問題についてはですね、私もいろんな自治体、今回、被災を受けられた合志市ですね、あそこもこれまで分庁方式が、今度の庁舎では集中方式に変えられた。今度、地震でまた分散に戻したかといったら、そうでもない。先ほど、うちの団長が言われた朝倉市。朝倉もあれば2市2町だったかな、合併されて、今度、庁舎建てられるわけですが、これは分散方式だったと。分散方式。これを機に、やっぱり使い勝手が悪い、それで市民から不評、そして、リスクがかかる、コストがかかるということで、やっぱり議会からの分散方式も考慮にあってあったらしいんですが、やっぱり、こういう市民、委員会の中で集中方式に決定されて進められるっていう。

やはり、何て言いますか、その辺のほかの自治体の例というのにも参考にする必要あるんじゃないかなという。今回、鏡に、千丁にやったとき、コストがかかりすぎるっていう、年間コストがっていう。あのときは、千丁で5000万だったでしょう。今度、鏡が入ってくれば、さらにそれが膨らんでくると。そういうことを見たときですね、本当にワンストップサービス

の、先ほど言ったんですけど、含めて、このコストいいのかなっていう。私は感じます。

○委員長（前垣信三君） はい、ほかに御意見ございませんか。

今、本委員会には3案が提示されております。新しい案については、本日の執行部の説明を聞きましたけれども、早急に結論の出る話ではないと思いますので、今回お持ち帰りをいただいて、次回は、この3案について、それぞれの御意見を伺いたいと思います。（「4案でしょ」「異議なし」と呼ぶ者あり）3案ですよ。4案言うんですか。

○委員（古嶋津義君） 委員長、最後に一言よろしゅうございますか。

○委員長（前垣信三君） はい、どうぞ。

○委員（古嶋津義君） お許しをいただきましたので。

まずもって、本日御提案をされましたⅢ型について、大変知恵を絞っておつくりになっただろうと思います。基本的には、支所の活用、あるいは財源の問題等があったんだろうというふうに私は私なりに考えております。

ただ、先ほど橋本委員から言われましたように、私どももあちこち少し探してみまして、やっぱりどうしても集中型がいいのかなという結論は持っておりますものの、何はともあれ、早急にですね、今の状況から何とか市民のためにということでありますので、委員長におかれましては、集中してスピード感を持ってやっていただくようお願いをして、最後の至言とします。

○委員（山本幸廣君） 今、反論じゃありません。地震が、余震が続いておりますが、私も坂本にうちの身内がたくさんおります。泉もたくさんおりますし、東陽にもたくさんおります。この方々の、市民の方々の言われるには、余震というのがそんなに感じなかったとですね、今の状況で。だから、坂本さんに来んかなという

ことで、大変、今、私はですね、言われておっ
てですね、近いうちに坂本のほうに行こうかな
という気持ちまでですね。移住じゃありません
けどもですね、泉からの方々も来なっせって。
泉は本当、今、安全ばいってですね。

東陽は、橋本元議長がおられますけれどか
ら、東陽はどういう市民の方々の感覚というの
は一番知つとられると思いますけども、やっ
ぱ、こういうものはですね、市内一円の中で、
そういう感覚的な考え方なり市民の方がおられ
ますので、どこで新しいまちができるかわかり
ません。

となれば、やっぱり分散っていう形をとらな
きゃいけないと思うんですよね。まあいろん
な、根拠はないことは言いませんけども、そう
いうふうにまちというのはやっぱり変わってい
くわけですね。ですね。そこあたりについて
は、八代市から、熊本県から、今、熊本市が全
部県外の福岡とかでしょう、鹿児島とか。ほと
んど、今、——だからですね、転出届とかなん
かで、大変窓口は熊本市なんか物すごい忙しい
んですよ。所得証明がなからないかぬ、納付署
名がなからないかぬということで、転出の中
ですよ。そういう一つの、はっきり言って、現
状が起きるというのも認識しながら、この3
案について、自民党の皆さん方はどうか御理
解いただきたいと思います。

○委員（村上光則君） 私も分散型をですね、
これまでも提案してきました。なぜかちゅう
と、今、古嶋委員が言われたように、財政がや
っぱしですね、大丈夫かなちゅうことが一番心
配でございまして、そういうことで分散型とい
うことで申し上げてきました。

自民党のほうからはですね、集中型でいかん
と防災拠点機能も薄れてくるというような話で
ありますが、私は逆に、今の庁舎にですね、建
てる予定であります、もしもですね、球磨川
が切れたときには、一番危ないのが庁舎じゃな

いだろうか。旭中央通からかけて、庁舎にで
すね、かけて水が流れてくる、これが一番私は
心配をしております。そういうことで、やはり
分散をしないと、それぞれに逃げ場があるとい
うふうに私は思うものですから、分散型と。

それと、財源の問題ですね。余り借金をふや
さないで八代はいこうということで、分散型を
私は進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前垣信三君） 委員各位の熱心な御
発言をいただきました。次回に持ち越して、さ
らに審議を深めてまいりたいと思いますので、
よろしく願いをいたしたいと思います。

ほかに。

○委員（成松由紀夫君） 最後に1点だけ。

急いで、急いでというのを余り言うとは、皆
さんそういう認識なんであれなんです、現状
では、まだ激甚災害の云々だとか、そういう具
体的な確証がないんですよ。ない中でいけ
ば、やっぱり今の現状でいくと、合併特例債、
今、確実なものが合併特例債しかない現状であ
るということは、やっぱりスケジュールを少し
、委員長、副委員長で、多分、今後、開催ス
ケジュールも詰めていかれると思うんですが、
そこはなるべく現状も踏まえて組んでいただき
たいなというふうに要望しておきます。

以上です。

○委員長（前垣信三君） はい、わかりまし
た。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） なければ、新庁舎の
方式ついてを終了いたします。

そのほかに何かございませんか。

○委員（矢本善彦君） ちょっと執行部にお尋
ねします。地震の前かなんか、新庁舎問題かな
んか、経済界かなんかに説明しなつたってちょ
っと電話がかかってきたばってん、何か説明し

となつとですかね。谷脇さん、どやん。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） はい。地震の前ですか。（委員矢本善彦君「うん、5月…、4月」と呼ぶ）その話はここでもいたしましたけども。（委員矢本善彦君「どんな説明、どやん」と呼ぶ）はい、ここで説明いたしたとおりでございます。ちょっと今、その資料を持ってきてませんので。（「前回あったですね」と呼ぶ者あり）はい。（「商工会議所か何かですね」と呼ぶ者あり）商工、はい、そうですね。それとか……（委員矢本善彦君「いや、商工会議所やなくて、火曜日会……。火曜会か、何か」と呼ぶ）ああ。5月に入ってからですね。我々は——、（委員矢本善彦君「谷脇さんがしたつ」と呼ぶ）いえ、災害対策本部がまだあったものですから、私は行ってませんけれども、職員が一人行っております。（委員矢本善彦君「で、誰がしとんの」と呼ぶ）建築士の辻でございます。（委員矢本善彦君「じゃあ、辻君、ちょっとどんな説明したか聞かせて」と呼ぶ）

○新庁舎建設課新庁舎建設係参事（辻 雅彦君） 新庁舎建設課、辻です。よろしくお願いします。

5月10日に火曜日会のほうから、以前から説明の要望がございましたので、伺って御説明いたしました。

説明の内容としましては、新庁舎の建設に関する今までの経緯を御説明して、基本構想というのはどういうものであるかということを御説明しておるところでございます。

以上です。（委員矢本善彦君「わかりました」、委員成松由紀夫君「どういう組織なんですかね。委員長、よろしいですか。どういう組織か確認していいですか。火曜会っていうのは。例えば経済団体なのか、何なのか」と呼ぶ）。

○委員長（前垣信三君） 辻参事、どういう組

織なのかわかりますか。

はい、谷脇課長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 済みません、こちら、出前講座の一環として受けた仕事でございまして、経済団体として来られたわけじゃなくて、そういう会合をするから、その席で今の状況を教えてという依頼があつて、こちらで出向いたということになります。ですから、どういう団体っていう特定はできません。

（「ああ、市民の団体」と呼ぶ者あり）はい、そうです。（委員矢本善彦君「いや、だからですね、よか話やったばってん、町内でも呼べば来らすとだろろうかって聞かれたもんだから、今回、聞いたんですね」と呼ぶ）出前講座の項目に入っておりますので、言っていただければ。

（委員矢本善彦君「よかですね。はい、そぎゃん言うときます。はい、以上です。はい」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） なければ、次回の委員会開催日程について協議を行います。

小会といたします。

（午後3時11分 小会）

（午後3時13分 本会）

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

今回の委員会は、5月24日火曜日10時開会といたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、新庁舎建設に関する特別委員会を散会いたします。

（午後3時13分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年5月16日

新庁舎建設に関する特別委員会

委 員 長